

令和6年度手話奉仕員養成講習会



手話に興味のある人なら誰でも参加できる講習会
●日時 4月16日(火)～令和7年3月11日(火)の毎週火曜日 19:00～21:00
 ※年末年始・祝日・お盆期間を除く
●場所 リナシティかのや2階情報研修室・和室
●定員 30人 ※先着順
●参加料 無料
●応募 3月29日(金)までに連絡又は専用フォームから応募
 ※託児有り(要予約)



鹿屋市社会福祉協議会 ☎0994-44-2277
 chiiki3@po.minc.ne.jp

「令和6年度鹿屋市中小企業合同入社式」の参加事業所



市内の中小企業に入社した新入社員の門出を祝う合同入社式
●日時 4月5日(金) 9:00～
●場所 鹿屋商工会議所2階会議室(新川町)
●参加料 無料
●応募 3月27日(水)までに申込用紙を提出
 ※申込用紙は鹿屋商工会議所、鹿屋商工会議所ホームページに有り
 ※当日はマナー等に関する新入社員研修講座有り



鹿屋商工会議所 ☎0994-42-3135 ㊟0994-40-3015

「かのやばら祭り2024春」ボランティアスタッフ

来園者案内や園内清掃、イベント補助などを行うボランティアスタッフ
●期間 4月27日(土)～6月2日(日)の土・日曜日及び祝日の9:00～16:00
●場所 かのやばら園
●対象者 高校生以上の大人
●応募 4月10日(水)までに連絡



かのやばら祭り実行委員会事務局 ☎0994-40-2170 baranomachi@city.kanoya.lg.jp

「鹿屋市合同企業説明会」出展企業



地元企業の人材確保や定住人口増加のため、企業の業務内容や福利厚生などの魅力をPRする説明会
●日時 6月7日(金) 10:00～15:00
●場所 市体育館
●対象企業 正社員を現在求人中又は令和7年度に新規採用予定の大隅地域4市5町に事業所を有する事業者
●募集数 80社 ※先着順
●応募 3月29日(金)までに専用フォームから応募



市商工振興課 ☎0994-31-1164

令和6年度自衛官等



●種目・資格・申込期限

種目	資格	申込期限
自衛官候補生	18歳以上	年間を通して受付中 5/7(火)
一般曹候補生	33歳未満	
予備自衛官補(一般)	18歳以上 52歳未満	4/11(木)
幹部候補生(一般)	22歳以上26歳未満(大卒者)・ 28歳未満(大学院卒者)	4/12(金)
幹部候補生(海空飛行要員)		

※上記以外の募集種目の詳細及び募集要項や試験日等は、自衛隊鹿児島地方協力本部ホームページに掲載

自衛隊鹿児島地方協力本部鹿屋地域事務所 ☎0994-42-4386

市有財産(土地・建物)を公売します



●対象物件

所在地	種類等	面積(m ²)	見積価格(千円)
寿2丁目3193-17(寿商店街倉庫跡地)	土地(宅地)	136.02	2,680
新川町597(肝属中部農業水利事業所跡地)	土地(宅地)	1,676.00 ※面積は確定測量中	17,600
西原1丁目11039-9外2筆(旧鹿屋女子高教頭住宅)	土地(宅地)	642.08	2,840
	建物(居宅)	73.10	
西原2丁目321(曙市営住宅跡地)	土地(宅地)	97.59	1,280
	土地(宅地)	408.05	
	建物(居宅)	1F 61.69 2F 17.80	
串良町岡崎2120-2(旧串良小校長住宅)	建物(附属家)	21.72	1,240
	土地(宅地)	389.42	
	建物(居宅)	1F 61.55 2F 17.80	
串良町上小原3469-4(旧上小原小校長住宅)	建物(附属家)	18.00	1,500
	土地(宅地)	396.79	
高須町1096-2(高須小教職員住宅跡地)	土地(宅地)	396.79	1,700
高須町1096-4(高須小教職員住宅跡地)	土地(宅地)	227.80	860

●入札日時 4月18日(木) 10:00～
●入札場所 市役所4階401会議室
●入札時に必要なもの 入札書、印鑑
 ※代理入札の場合は委任状が必要
●申込 4月11日(木)までに必要書類を提出
 ※入札資格や必要書類は市財政課、市ホームページに有り
 ※希望者は現地確認可能

市財政課 ☎0994-31-1153

市営住宅の入居者



●空き部屋のある主な市営住宅

地区	住宅名	間取り	基本家賃
鹿屋	祓川馬渡	3DK	11,700円～
	白崎弥生		15,800円～
	新生		16,500円～
輝北	山神団地	3DK	11,700円～
吾平	こすもす団地		23,800円～
	つるみね団地		15,300円～
	西原団地		17,000円～
	駅前団地		18,300円～
	ひまわり団地		21,600円～
	祇園団地		21,100円～

※家賃は世帯の収入に応じて決定
●対象者 次のすべての要件を満たす人
 ○市税等を滞納していないこと
 ○毎月収入のある市内在住の連帯保証人がいること
 ○収入月額(世帯の年間総所得から各種控除を引いた額を12で除した額)が158,000円以下であること
 ○持ち家を所有していないこと
 ※入居時に敷金(家賃の3か月分)が必要
 ※単身世帯でも入居可能な住居有り
 ※その他条件有り
●申込先
 ○鹿屋地区=市建築住宅課
 ○輝北地区=輝北総合支所産業建設課(☎099-486-1111)
 ○吾平地区=吾平総合支所産業建設課(☎0994-58-7257)

市建築住宅課 ☎0994-31-1129

価格高騰重点支援給付金の追加給付



電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえた住民税均等割のみ課税世帯に対する追加の給付金
●対象世帯 令和5年12月1日時点で市内に住民票がある令和5年度住民税が均等割のみ課税世帯
 ※世帯員全員が住民税課税者に扶養されている、又はすでに令和6年2月に7万円の支給を受けた世帯は対象外
●給付額

対象世帯	給付額
本市で均等割のみ課税世帯向けの3万円給付金を受給した世帯	7万円
上記以外の均等割のみ課税世帯	10万円

●給付手続 対象となる可能性がある世帯に対し給付を行うための確認書を2月末に郵送しましたので、要件に該当するか確認のうえ、同封されている封筒にて返送してください。
●別途申請が必要な世帯
 ○令和5年1月2日以降に新たに鹿屋市に転入した世帯員を含む住民税均等割のみ課税世帯
 ○令和5年1月2日以降に離婚や死亡等により住民税均等割のみ課税となった世帯
 ○DVや離婚協議中で、住民票を移さないまま鹿屋市に避難している住民税均等割のみ課税世帯
●申請 5月31日(金)までに確認書又は申請書を提出
 ※申請書は市福祉政策課(市役所6階601会議室)、市ホームページに有り
 ※住民税非課税世帯への給付金の申請期限は4月30日(火)です。まだ申請を行っていない人は期限内に必ず申請を行ってください。

市福祉政策課 ☎0994-35-1654

公共下水道整備に伴う供用開始区域の縦覧ができます

市では、地域ごとに公共下水道の整備を行っています。下水道法第9条の規定により、令和5年度の整備済対象地域の土地を縦覧することができます。
 なお、公共下水道工事が終了した地域に居住している土地所有者等には、翌年度から受益者負担金が賦課されます。該当する土地所有者等には、4月に土地所有等申告書を送付するとともに受益者負担金等の説明会の開催を予定しています。
●縦覧期間 3月15日(金)～29日(金)
●縦覧場所 市役所分庁舎2階下水道課(寿2丁目)

市下水道課 ☎0994-31-1133